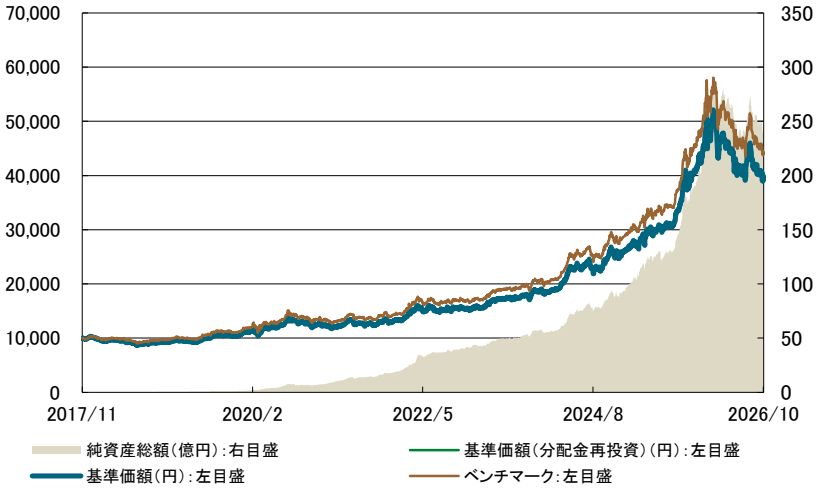
SMT ゴールドインデックス・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

当初設定日　：　2017年11月28日
作成基準日　：　2026年10月30日

基準価額の推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
※ ベンチマークは、LBMA金価格（円換算ベース）です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	39,252 円	－ 1,471 円
純資産総額	243.22 億円	－ 5.92 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	−3.61%	−3.18%	−0.44%
3ヵ月	−4.17%	−4.00%	−0.17%
6ヵ月	−13.23%	−12.55%	−0.69%
1年	1.83%	3.06%	−1.22%
3年	108.71%	112.38%	−3.67%
設定来	292.52%	339.89%	−47.37%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

LBMA金価格とは、正式名称はLBMA Gold Price PMといいICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド（ICE Benchmark Administration Limited）によってロンドン時間の午後に公表される1トロイオンスあたりの金現物価格（米ドル建て）を指します。なお、LBMAは、ロンドン貴金属市場協会（London Bullion Market Association）の略称です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに当社が独自に円換算した指数です。
ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、LBMA金価格及びLBMA金価格が示す、あらゆる特定の日、特定の時点における数値により生じた結果について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、当ファンドに関する商品性や特定目的への適合性について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額　　0　円

決算期	2025年5月	2025年11月	2026年5月
分配金	0　円	0　円	0　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

三井住友トラスト・アセットマネジメント

SMT ゴールドインデックス・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

当初設定日　：　2017年11月28日
作成基準日　：　2026年10月30日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

上場投資信託	99.83%
短期金融資産等	0.17%
合 計	100.00%

発行体	通貨	比率
SPDR GOLD MINISHARES TRUST	米国ドル	72.50%
ISHARES GOLD TRUST MICRO	米国ドル	27.33%
－	－	－
－	－	－
－	－	－
合計	－	99.83%

※ 対純資産総額比です。

市場動向

米ドル建てLBMA金価格は下落しました。
月前半は、中東情勢の不透明感を背景に原油先物価格が上昇したことでインフレ懸念が意識されたことや、米CPI（消費者物価指数）が市場予想を上回る結果となったことなどから、FRB（米連邦準備理事会）による追加利上げ観測が強まったことが金価格の下落要因となった一方で、安全資産としての需要もみられたことから、金価格は一進一退の推移となりました。月後半は、原油先物価格が引き続き高い水準で推移し、インフレ懸念が高まったことに加え、AI（人工知能）関連株の下落による損失を補填するための換金売りなども重しとなり、金価格は大きく下落しました。

SMT ゴールドインデックス・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

当初設定日　：　2017年11月28日
作成基準日　：　2026年10月30日

ファンドの特色

1. 金現物に投資する上場投資信託証券（以下「投資対象上場投資信託証券」）※を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
   ※「投資対象上場投資信託証券」とは、次のものをいいます。
   iShares Gold Trust Micro
   SPDR Gold MiniShares Trust

   上記は、2026年5月29日現在のものであり、当ファンドの商品性及び運用上の効率性等を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。
2. LBMA金価格（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【金の価格変動リスク】
金の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、政府の規制・介入、投機資金の動向等の影響を大きく受けます。金の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【流動性リスク】
上場投資信託証券を購入又は売却しようとする場合、市場の急変、取引規制等の理由から流動性が低下し、市場の実勢から期待できる価格と大きく乖離した水準で取引が行われることがあります。
また、ファンドが特定の上場投資信託証券に集中的に投資する場合、上場投資信託証券の上場廃止が行われ、又は上場廃止の恐れが見込まれることなどにより、市場での購入又は売却が困難もしくは不可能になることがあります。この結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【信用リスク】
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、LBMA金価格（円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

SMT ゴールドインデックス・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

当初設定日　：　2017年11月28日
作成基準日　：　2026年10月30日

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（信託財産留保額の控除はありません。）
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限（2017年11月28日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月、11月の各10日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

SMT ゴールドインデックス・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

当初設定日　：　2017年11月28日
作成基準日　：　2026年10月30日

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

運用管理費用（信託報酬）の総額は、以下の通りです。

＜当ファンド＞

純資産総額に対して年率0.275%（税抜0.25%）を乗じて得た額

＜マザーファンドが投資対象とする上場投資信託証券＞

純資産総額に対して年率0.09%～0.1%程度

2026年5月29日現在。投資する銘柄・比率などは固定されておらず、実際の組入状況等により、今後変更となる場合があります。

＜実質的な負担＞

純資産総額に対して**年率0.365%～0.375%程度（税抜0.34%～0.35%程度）**

マザーファンドを通じて投資する投資対象上場投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値です（2026年5月29日現在）。ただし、この値は目安であり、投資対象上場投資信託証券の実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、実質的に投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

SMT ゴールドインデックス・オープン（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／その他資産（商品）／インデックス型

当初設定日　：　2017年11月28日
作成基準日　：　2026年10月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加　入　協　会　：　一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：　https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル　：　0120-668001　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）※	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）※	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行 ※	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※　ネット専用のお取り扱いとなります。

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。